

誰もが暮らしやすいまちに

すべての人にやさしいまちづくり

障害のある人もない人も、安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて、事業者や地域の団体と一緒に取り組みを進めています。



条例1

「手話言語・障害者コミュニケーション条例」制定

2015年4月施行

手話を言語として認め、点字や音訳なども含め障害のある人とない人の幅広いコミュニケーション手段の促進について定めた条例を全国で初めて制定しました。

- 手話
- 要約筆記
- 点字
- 音訳
- その他の支援

幅広いコミュニケーションを支援



手話

市立小学校の4年生を対象に、耳の聞こえない人の生活や手話を学ぶ「手話体験教室」を実施しています。

点字

点字メニューを置いているお店も増えてきました。



4月

手話言語・障害者コミュニケーション条例の制定・施行

4月

障害者配慮条例の制定・施行
合理的配慮の提供を支援する公的助成制度スタート

11月

やさしいB-1グランプリ
西日本大会開催

12月

共生社会ホストタウン
第1号に決定

2015

2016

2017

2018

2019

2020

2021

2022

2023

条例2

障害者配慮条例

合理的配慮の提供を支援する公的助成制度スタート 2016年4月施行

事業者や地域の団体が障害のある人に必要な合理的配慮を提供するためにかかる費用を助成しています。

対象/事業者や地域の団体など
助成内容/

- ①点字メニュー・コミュニケーションボードなどの作成(上限5万円)
- ②折りたたみ式スロープ・筆談ボードなどの購入(上限10万円)
- ③手すり設置・段差解消などの工事(上限20万円)

400を超えるお店や施設に設置しています!



車イスもベビーカーも入りやすい!



外国人や障害のある人も利用しやすい店づくりをしています。

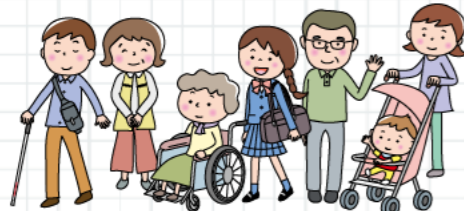
2020年2月 まち丸で取り組み実現!!

ホームドアが設置された明石駅



JR明石駅ホームドアの設置

誰もが安全に安心して公共交通を利用できるように市民の皆さんとまちを挙げてホームドアの設置に取り組んできました。



条例3

旧優生保護法被害者支援条例

2021年12月施行

優生手術や人工妊娠中絶を受けた人とその配偶者を対象とした独自の支援制度を設け、優生思想を許さない決意を表明しました。

子どもから高齢者まで
のびのび体を動かせます

17号池魚住みんな公園

誰でも利用できるインクルーシブ遊具を備えた「みんなにやさしい」公園がオープンしました。



条例4

あかしインクルーシブ条例

2022年4月施行

年齢・性別・障害・国籍などに関わらず、すべての人が安心して自分らしく生きられるインクルーシブなまちづくりを実現するために、今後の指針となる条例を制定しました。

補助制度を創設

ホテルや商店街などのバリアフリー化に向けた費用を補助



あかしインクルーシブ条例パンフレットはこちら



障害のある人と一緒にまちを歩いて安全を確認。意見をだし対応を依頼

8月

先導的共生社会ホストタウンに認定

2月

JR明石駅ホームドアの供用開始

12月

旧優生保護法被害者支援条例制定

4月

市民参画条例改正
17号池魚住みんな公園オープン

11月

やさしいB-1グランプリ for SDGs 開催

6月

ユニバーサル歯科診療所開設

5月

総合福祉センター新館オープン

3月

あかし案内所オープン

総合福祉センター新館



障害のある人もない人も一緒に楽しめます

ユニバーサルスポーツが体験できるほか、障害のある人が働く食堂も。



あかし案内所

誰もが利用しやすい「みんなのトイレ」や、授乳やおむつ交換ができる「子育てサポート室」などを備えたあかし案内所が2020年3月にオープン。

「あかし案内所」明石駅南に開設された

市民参画条例を改正 障害のある人も 審議会の委員に

知的障害などがある人も参加しやすいように
意思表示カードを作成



審議会における男女比の規定と合わせて、審議会のメンバー10人に1人以上の障害のある人の参加を努力義務として規定しています。

やさしいB-1グランプリ 全国大会



障害のある人が
ホスト役で
来場者をおもてなし



あかしユニバーサル 歯科診療所

障害のある人や有病高齢者などが利用しやすく、休日の応急処置も行う「あかしユニバーサル歯科診療所」を市民病院敷地内に開設しました。

あかし手話チャンネル開設

市政情報を手話で紹介。月2回、広報あかしの内容を配信しています。



ろう者である職員が手話で情報発信



手話チャンネルはこちら